

中野区教育委員会会議録

令和4年第17回定例会

令和4年6月10日

中野区教育委員会

令和4年第17回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年6月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時20分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 河田 達彦

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第22号議案 旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に係る意見について
- (2) 第23号議案 旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について
- (3) 第24号議案 江古田小学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について
- (4) 第25号議案 第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和4年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 17 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 22 号議案「旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に係る意見について」、議決事件の第 2、第 23 号議案「旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」、議決事件の第 3、第 24 号議案「江古田小学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について」、及び議決事件の第 4、第 25 号議案「第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について」は関連する議案となりますので一括して上程いたします。

それでは、事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 22 号議案「旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約に係る意見について」、第 23 号議案「旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」、第 24 号議案「江古田小学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について」、第 25 号議案「第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る意見について」を一括して補足説明させていただきます。

提案理由でございますが、これら 4 件の契約につきましては、いずれも工事の予定価格が 1 億 8,000 万円を超え、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するものとしてございます。

議案書のほうをご確認いただきたいと思います。旧法務省矯正研修所等解体工事請負契

約につきましては、契約金額3億7,378万円、契約相手方は株式会社丸利根アペックスです。次に、旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約につきましては、契約金額3億965万円、契約相手方は株式会社前田産業です。続きまして、江古田小学校体育館冷暖房化等工事請負契約は、契約金額2億8,501万円、契約相手方は株式会社小河原建設です。最後に第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約は、契約金額3億800万円、契約相手方は進藤・ライフメイト建設共同企業体です。

補足説明は以上でございます。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

研修所の解体工事ですけれども、この工事そのものは、当初の予算の中に含まれていた部分なのですか。門の移設と解体、それと本体工事という形になっているのでしょうか。

子ども教育施設課長

こちらの解体工事についてでございますけれども、本議案の議決後、来年の令和5年の6月までの実施を予定してございます。その後に門の曳家につきましては、区民部のほうで令和5年の7月から開始するものと聞いてございます。

教育委員会事務局次長

ただいまの答弁の補足をいたします。田中委員のご質問のとおり、既存建物の解体工事については、学校の建設関係の予算の中に含まれているということでございます。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。

田中委員

この江古田小学校と第五中学校の冷暖房化、子どもたちにとっても、とてもいいことだと思っておりますけれども、今まで大分進んできていると思っておりますけれども、まだ冷暖房化工事が残っている学校があと幾つぐらいあるのか、もしわかれば教えていただければと。

子ども教育施設課長

冷暖房化がまだ完了していない学校でございますけれども、基本的にはリースのスポットエアコンみたいなものも含めれば、全ての学校で整備は完了してございます。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑がございませんので、なければ質疑を終結したいと思います。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第22号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第23号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第24号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第25号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にごございませんけれど

も、各委員から委員活動報告がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。発言がございませんので、私のほうから。

中野坂上にあります教育センターの教科書展示のほうを見てまいりました。引き続きの採択になるということもありますので、なかなか区民の方はいらしていないようでございますけれども、一応今年から新しい教育センターになりましたので、現在中野区が使っている教科書、小中学校と、それから特別支援学級のもの、さらに全ての検定教科書も置いてございますので、一角、コーナーになっておりまして、今までとまた違って閲覧いただくにはいいかなと思います。研修に来たついでかもしれませんが、学校の先生方の来場というのはあるようでございました。

ご報告申し上げます。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告、「令和4年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和4年度教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の設置について」ご報告させていただきます。

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条に基づきまして、外部評価委員会を設置いたします。外部評価委員は資料1の3名の方、和泉徹彦氏、小松郁夫氏、小宮山郁子氏です。肩書につきましては資料をお読み取りいただきたいと思います。

外部評価委員会の今後の日程の予定でございます。第1回の外部評価委員会を7月20日水曜日の午前中に実施いたしまして、ヒアリングと事業説明を受け、その後、8月3日水曜日の午後に2回目のヒアリングの評価を行います。その後、第3回の外部評価委員会、8月23日におきまして評価委員の外部評価を取りまとめ、第4回外部評価委員会を10月21日午前中に予定しております。こちらにつきましては、教育委員、外部評価委員による意見交換会として実施するものでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。外部評価はとても貴重な機会だと思っております、継続性ということも大事だと思います。そういう観点から思ったことなのですが、ぜひ事務局の方というか、評価される側も前回の評価を受けて改善できてよかったとか、評価を受けてよかったこと、そういうことも外部評価の先生にお伝えしながら、より評価によって確実に子どもたちの学校生活や環境がよくなっていくような形にさせていただけるとすごくいいなと思いました。外部評価委員の方との意見交換も大変貴重で、なるべく早い時期にということでしたら、とてもありがたいなと思っておりますし、また、7月から始まるということですので、そういった際にも私どもは直接お会いすることはできませんが、ぜひこういった評価によってこういうところが改善できたので、よかったということも含めて、今後に向けて協議をしていただけたらいいなと考えました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

岡本委員

今の伊藤委員のお話と似ているのですが、ぜひせつかくの貴重な機会なので、忌憚ないご意見をいただきたいと思っています。よくできているところは評価をいただいて、もちろん継続してそのまま発展できればいいのですが、それなりの効果しかなかったなところとか、期待どおりの効果が出なかったところもきっとあると思うのですね。評価の意味はそこにこそあると思いますので、フィードバックをいただいて、今後のよりよい改善につなげていければなと思ったところです。

外部評価委員の先生方、いろいろな多様な教育委員会、各地の教育委員会を見ていらっしゃって、いろいろな仕組みもご存じかなと思いますので、例えば情報公開であるとか、より教育委員会の質が高まっていくためのアドバイスみたいなものも、せつかくの機会なのでいただければありがたいかなと思いました。以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは区立学校における宿泊事業の実施状況についてということで、口頭にて中学校1年生の移動教室についてご報告をさせていただきます。

平成27年度から令和元年度まで東京近郊の移動教室といたしまして、山中湖周辺において、入学して早い時期の学校生活に対するオリエンテーションを兼ねた1泊2日の宿泊事業を実施しておりました。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などの観点から宿泊地を軽井沢少年自然の家として、全中学校の宿泊事業を実施しております。事情によりまして夏休み明けに実施をいたします1校を除き、4月下旬から5月下旬まで、8校が無事移動教室を終了いたしました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

長引く新型コロナウイルス感染症の影響の中で、学校行事などができないことの長期的な影響ということも最近とても注目されている中で、無事に行事が行われたということで大変よかったなと思います。先生や学校、とても大変だった部分もあったと思うのですが、これからもできることを安全にしていこうとすることをぜひ継続していただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

村杉委員

少し暑くなってきました。熱中症の報告なんかもありますが、運動会がここ何校かされていると思いますが、熱中症の報告なんかはいかがですか。大丈夫ですか。

指導室長

各学校では子どもたちのほうにも外での活動ですとか、体育の授業、また部活動等では必ずマスクを外して活動をするようにということで、丁寧に子どもたちにも指導しているところです。熱中症のリスクがかなり高くなってきていますので、引き続き各学校でもきちんと対応をとるようにということで、先日の校長会でもお話をいたしました。

村杉委員

ありがとうございます。

入野教育長

運動会も大分行われていたようですけれども、その後の様子はいかがでしょう。

指導室長

先週の土曜日で春の運動会、無事に終了しております。保護者のほうも分散で参観をしたりということで、かなりこれまでとはまた違った対応をしながら、子どもたちの頑張る姿を保護者にも示すことができいております。運動会の中でも子どもたちの走る場面ですとか、様々な競技をする場面ではきちんと外して、また自席で応援する際はきちんとマスクを着用して、お友達の応援をするといった姿が見られました。

入野教育長

特に熱中症の報告は今のところ上がっていないということで。ありがとうございます。

伊藤委員

それに関連しまして、今、ご報告ありましたようにマスクの扱いが少しずつ変わってきている中で、今の在校生は本当に2年以上ずっとマスクの生活というのが定着してしまっている方々だと思うのですけれども、その中でうまくマスクを時と場合によって使い分けることへの心理的な抵抗感とか、いろいろな問題があるのかなと思っていて、そういったマスク関連のトラブルというか、何かご懸念など現場からの声などありましたら、教えていただければと思って発言しました。

指導室長

子どもたち、今、伊藤委員おっしゃってくださったように、外すことになかなか抵抗があるお子さんもいるとは聞いております。ただ、その中でやはり熱中症も含めてですけれども、どういう場面ではきちんとマスクの着用が必要かですとか、運動する際はしっかりマスクを外すというところが必要であることを子どもたち自身にも考えさせるような取組を各学校でも行ってもらっていますので、少しずつそのあたりがまた浸透してくるといいかなと思っています。

指導室のほうに特段マスクの着用等で何か大きなトラブルという話は、現在入ってはおりません。

伊藤委員

ありがとうございます。本当に子どもたちが自分の健康を守るという力をつけていくということが大事だと思いますので、お互いに配慮しながら、感じ方が人それぞれだと思い

ますので、そういった配慮の中でうまく健康を守れるように丁寧なご指導をこれからもお願いできたらありがたいと思います。よろしく申し上げます。

岡本委員

それと関連してなのですけれども、保護者の意向もマスク着脱についてはかなり大きいのかなと思っています。今のところはそういったことはないというお話だったのですけれども、今後いろいろな教育活動が増えていく中で、保護者の思いも様々になってくる可能性もあるかなと思いますので、校長先生からも保護者には丁寧なご連絡等はいただいていると思うのですけれども、行政としても「中野区ではこうしています」みたいなのを、よりわかりやすい形で発信をいただいてもいいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は6月17日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第17回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時20分閉会